

## 《時評》

### 「苦悶」の時間の確保を——韓国の教育行政対応を横にみて

金津日出美

新学期がはじまり、多くの大学で入学式や新入生オリエンテーションの中止・縮小、開講延期、WEBツールを利用したオンライン(オンデマンド)講義の導入などの対策がとられている。数万人の学生をかかえる大規模大学は無論のこと、規模の大小にかかわらず、満員電車を彷彿とさせる4月のキャンパス内の光景を念頭におけば、至極当然の対応である。さらに自宅生率が増加している昨今の事情を考慮すれば、学生たちは移動時においても感染の危険にさらされるわけだ。若年層の罹患率、重症化率、致死率の相対的低さが指摘されてはいるものの、感染弱者の人びとへの媒介となることは、この間の状況が証明しているだろう。また、3月初旬のヨーロッパ卒業旅行からの帰国学生が発端となった京都市内のある大学のクラスター発生も、京都府内の町職員へ感染を広げてしまうといった悲しい結果をもたらした。平常であれば、地域—大学間連携・地域おこしへの積極的参加は、知の社会化・公共財として奨励される事柄であるわけだが、こと感染症となるとその評価は一転しまう。さらに移動距離や集団規模などは大学ほどでないにせよ、小・中・高なども状況は同様だ。安倍政権による、まったくの補償なしの突如の休校措置は日本社会に多くの混乱をもたらしている。その後も実効性のある対策がとられないまま、地域的偏差はあるものの新学期延期可否などの対応に苦慮している。児童・生徒・学生たちの学習権の確保、保護者も含めた心身の健康・安全の保障、学童保育や障がい児支援団体なども含めた種々の教育・学習の場に携わる教職員の健康・安全の維持など、すべて自治体や各教育機関・団体への現場任せとなり続けている。こうした不安・混乱の元凶については桂島氏の時評に触れられているので割愛するが、ここではいち早く対応した韓国の状況を紹介することで、日本の教育行政の現況に思いをいたしてみたい。

さて、中国・武漢市から発したとされる、新型コロナウイルス感染症は1月下旬に韓国に飛び火し、2月下旬には韓国第4位の人口250万を抱える慶尚北道大邱広域市とその近郊での大規模感染が発生した。4月2日現在、韓国全土で9,976名の確定診断患者、169名の死者が発生している(韓国・中央防疫対策本部発表)。すでに報道されているように、確定診断患者の多さは431,743名(4月2日現在、同上)に達するPCR検査の徹底化によるものであることは衆目の知るところである。この間の韓国に関する報道では、PCR検査の徹底化・迅速化、検査方式の革新や感染情報の徹底した公開、自宅待機者への物的・経済的支援などが、日本での対策の比較項として取り上げられることがほとんどである。しかも、これらの対策が開始された、1月末から2月当初の迅速な初動対応期にはほぼ報道されることはなく、大邱市の事態が表面化したのちに「対岸の火事」的に参照されはじめたというのが実情だ。ましてや、本稿が扱う教育に関わる行政対応が取り扱われることなど、ほぼ皆無に近いといわざるをえない。

韓国での第1号確定診断患者が確認されたのは1月20日であるが、保健福祉部(疾病管理本部)による感染症危機警報の「警戒段階」への引上げに伴い、教育部は1月27日にははやくも「新型コロナウイルス予防対策班」(1月20日設置)を再編して緊急対策会議を開催し、市・道教育庁

や大学などの各種学校に対して対応指針を通知した。加えて、中国・湖北省から帰国した幼・小・中・高・大学生、教職員に対し、管轄保健所や疾病管理本部への申告を求めるとともに、14日間の自宅待機を要請した<sup>1)</sup>。続いて翌々日には、全国大学及専門大学学生処長協議会の役員団、中国からの留学生の多い高麗大、国民大、東国大、成均館大、韓国外大、漢陽大などの国際交流処長など26大学から関係者を集め、実効性のある対応策を協議するために現場の声を集めている。そして、それらの意見をもとに2月2日には「新型コロナウイルス感染症予防のための教育部対応」を出し、韓国人学生のみならず、中国からの留学生への対応についても大学との具体的連携策が示された<sup>2)</sup>。第1号の確定診断患者が確認されてから10日間ほどの出来事である<sup>3)</sup>。

その後もほぼ毎日にもわたり、全国の園児・児童・生徒の感染状況や休校・開講延期などの運営状況の報告、新たな具体策やその法的根拠、現場の声の収集などを矢継ぎ早に打ち出している。たとえば、2月5日には、教育部・保健福祉部・法務部・外交部・行政安全部の関係5官庁と主要大学総長20名および関係者が集まり「法関係部署留学生支援団<sup>4)</sup>拡大会議」を開催し、4週以内の開講延期(実際には2週間延期した上で、全科目オンライン講義での開講となった)、授業減縮、授業履修時間遵守、遠隔授業拡大<sup>5)</sup>、新・編入学、休学などに対する弾力的な学事運営を求めた<sup>6)</sup>。また、2月7日には全国の教育庁に対して感染症予防・防疫強化(マスク、手指消毒剤施設消毒薬品、医療用手袋などの購入)のために、災難安全管理特別交付金249億ウォン(約22億円)の緊急支援を決めた<sup>7)</sup>。初等・中等教育では3学期、高等教育では3月に新学期を控えた時期であったとはいえ、その迅速な指示、費用負担、そして、他官庁との横の連携を図りながらの情報共有・対策の具体化は、現今の文部科学省の対応を見るにつけ忸怩たる思いがしてならない。

こうしたなかで2月5日の拡大会議の際に提示された「新型コロナウイルス感染症対応のための大学支援対策<sup>8)</sup>」が「1.推進背景、2.留学生現況、3.教育部措置現況、4.大学支援方案、5.部署別協助事項」の5項目にわたり、新学期開講までの1ヵ月間の大学での対応の指針として打ち出された。1月末より情報提供を求めていた留学生数や湖北省への渡航履歴を有する学生・教職員数の具体的数値を示して現況を把握したのち、上述した開講延期や弾力的学事運営ガイドライン、防疫体制の強化などがその法的根拠や特例的措置とともに示されている。さらに中国から入国した学生(韓国人学生も含む)の検疫や保護にかかわる専門部署を大学内に設置して管轄保健所との連携のもとに業務に当たること<sup>9)</sup>、この間の学事運営が大学評価に不利益とならないこと、防疫や学生保護に関する人件費やオンライン講義の導入に伴うプログラム開発費・制作費用の追加支援を含む財政支援なども盛り込まれている。そのほか、開講延期等による新規ビザの発給や在留期間延長などの手続きの簡素化(この時点での方針はこうだった!)、従来、対面授業に限定されていた語学研修課程のオンライン化の許容、地域社会での防疫管理における大学の機能、中国留学中の韓国人学生の保護・修学支援など、関連官庁との緊密な連携策も具体的に示されている。その後も、主要大学学事部署会議(2月7日)、同教務処長会議(2月8日)が連日にもわたって開催され、関連法規や各大学の学則に則った具体策(早朝・夜間開講、週末・休日授業、遠隔講義・集中履修制<sup>10)</sup>の積極活用)や設置基準の特例措置、感染症により入国が遅延する留学生や自宅待機生への出席認定・学習権の確保など、教育部が率先して学生たちの学習上の不利益を回避する施策を現場の意見を取り入れながら打ち出している<sup>11)</sup>。23日には仁川空港での「留学生専用案内窓口」の設置による入国段階からの対策を強化する一方で、「中国入国留学生保護管理方案補完措置」により、中国からのオンライン講義受講による単位認定、韓国放送通信大学の講

義の無料提供、他大学オンライン講義受講による単位認定を可能とする速やかな協定締結の奨励、来学期の受講制限数の緩和措置を打ち出して学生らの不安解消に努めるとともに、地域社会における留学生差別の未然防止策を自治体に要請している。

その後、大邱広域市とその近郊での大規模クラスター発生とその全国への感染が拡大して新たなフェーズに突入すると、前述した「新型コロナウイルス感染症対応のための大学支援対策」の追加措置の必要を訴えた韓国大学教育協議会(大教協)・韓国専門大学協議会(専門大教協)の建議を受けて、3月2日、教育部は「2020 学年度 1 学期大学学事運営勧告案」を発表した<sup>12)</sup>。この勧告案は、感染症拡大が安定するまでの遠隔授業・課題活用などを通じた在宅受講の実施、教員・学生の意見を踏まえた各大学での自律的な運用を方針として示した上で、それらの実施に学則改正が間に合わないとしても、まずは具体施策を優先実施したのちに学則への遡及適用可能とするというものであった。あわせて、(仮称)遠隔教育運営諮問委員会の設置、教育部・大教協・専門大教協による共同作業部会を設けて高等教育法施行令の改正に向けた検討に着手することも発表された。このとき、兪銀惠副総理兼教育部長官は「コロナ 19 によって全国の幼・小・中・高と大学が開学を延期する状況においても学生一人一人の安全と教育に責任を持つ」(傍点引用者)との強い意志を示している。

やや大学教育に重点を置いて紹介してきたが、こうした迅速かつ多方面にわたる対策は初等・中等教育においても次々に打ち出された。紙幅の関係上、注目すべき事柄について触れておくにとどめるが、まず3月16日に発表された「健康障害学生遠隔授業システム‘スクール・フォー・ユ一初等課程’開設」<sup>13)</sup>を挙げておこう。これは慢性疾患等により3ヵ月以上の長期入院・通院治療を余儀なくされている児童を対象としたオンライン授業システムであり、画像・動画授業の受講により出席を認定するとともに、クラス掲示板、教科別質疑応答・相談機能を備えたものである。すでに2017年3月より中等教育課程は開設されていたが、これまで諸事情により民間委託や地方教育庁の裁量により実施されていた初等教育課程を、パソコン・タブレット等の貸与用デバイスを配備した遠隔授業支援室を全国16の市・道教育庁<sup>14)</sup>に設置して専担教師の配置・相談サポートとあわせた提供が実現した。必ずしも今回の事態のみを受けた施策とはいえないものの、それが後押ししたことは想像にかたくない。

次に、オンライン授業を行う教員をサポートするためのプラットフォーム「学校0n」を挙げたい<sup>15)</sup>。「学校0n」は、オンラインクラス開設、オンラインコンテンツ提供、学習課題の提示やフィードバックなど、家庭学習・生活指導をサポートするにあたって必要となる情報にアクセスできるプラットフォームであり、教育現場で実践されている学年・教科ごとの多様なオンライン学習アイデアが共有され、3月10日にオンライン開設された(<http://onschool.edunet.net>)。そのほか、「幼稚園運営一時支援事業」に640億ウォン(約58億円)の予算を確保し<sup>16)</sup>、3月23日には、休園中にも学費負担が求められる私立幼稚園児を抱える保護者の経済的負担の軽減や、開園延期により新規の園児を受け入れられず、経営難に陥りかねない私立幼稚園に対する学費欠損分の50%にあたる経済的支援、教員の円滑な給与支給の実現を下支えすることも発表された。そのほか学童保育へのサポート策も打ち出されている。

さらに、オンライン講義受講のためにWifi環境を求めてカフェなどに出向く学生たちの感染への危惧が問題化されると、4月1日には兪銀惠教育部長官と崔起榮科学技術情報通信部長官が会談し、すべての学生を対象とする遠隔教育環境構築に積極的に協力していくことに合意し

た<sup>17)</sup>。その具体的施策は、(1)通信3社(KT、SKB、LGU+)と協議の上、3月16日～5月末までのあいだ、デジタル教科書、e-learningなどの教育サイトにはパケット負荷をかけず、自由に利用可能とする、さらに4月9日以降はEBS教育サイトを児童・生徒、保護者、教師にもパケット負荷を免除する、(2)IPテレビ3社(KT、SKB、LGU+)がEBS教育コンテンツを提供し、漸次、有線放送・衛星報道に拡大していく、(3)低所得層児童・生徒・学生へスマート機器を貸与する(サムソン電子：ギャラクシー・タブレット30,000万台、LG電子：Gパッド6,000台を寄贈)、(4)低所得層児童・生徒・学生へのスマート機器貸与<sup>18)</sup>、ネット通信費支援を実現することとなっている。このように政府が率先して、所得格差によるオンライン学習インフラの障害を取り除くことに乗り出し、民間企業も積極的にサポートする体制を作り上げたわけである。

このように、刻一刻と変化する状況とそれに伴う問題の発生に対して、政府自らが先頭に立って迅速に対応しようとする姿勢は、無策かつちぐはぐな日本政府や文部科学省の対応とは較ぶべくもない。たとえば、新学期の授業開始に関して国公立大学法人に出された文科省通知は、新学期開講を1～2週先に控えた3月24日であり<sup>19)</sup>、「地域における感染症の発生状況や学生の状況を踏まえ、当初の予定通りに授業等を開始することが困難である場合には、設置者の判断で授業等の開始時期の延期等を行うことを妨げるものではないが、その検討を行う場合は、多様なメディアを高度に利用して行う授業(以下、「遠隔授業」という)の活用などによる学修機会の確保に留意すること」とある(傍点引用者)。私立大学ではこの通知以前に独自の判断で開講延期、オンライン講義の導入などが決定されていたものの、国公立大学の場合、この通知が出るまで確定が留保される状況であったという。しかも、代替措置として提示された「遠隔授業」にしても、その法的根拠や運営方法に関する形式的説明はあるものの、実施に関する具体的サポートなどはついぞみられず、すべて各大学の判断に任されている。大規模感染拡大発生前の韓国において第1号確定診断患者の発生後にいち早く、今後予想される状況に対しての方針が示されたことに比して、なんと悠長なことであろうか。韓国では2月5日付の大学支援対策発表から通常の開講日(3月2日)までは1ヵ月の期間があり、開講延期も含めれば1ヵ月半前に基本方針が教育部から示されていた。無論、突如の通知に大学当局や教職員、学生の戸惑いは大きなものであったと伝え聞いている<sup>20)</sup>が、それでも現今の日本よりはその準備期間は2～3倍となる(知人の大学教員からの情報では中国では1月中下旬にはオンライン講義の準備が始められていた！)。

はたしてこの差はいったい何に起因するのだろうか。東京オリンピックの開催可否や安倍政権の自己保身・利益誘導、政治家や官僚の劣化に因を求めることもあながち間違いとはいえない(否、この間の対応の遅延、それに伴う混乱はここから生じている！)。また、MERS(中東呼吸器症候群)時の情報開示の不徹底やセウォル号沈没事故における政府対応の不備・遅延が朴槿恵政権弾劾の遠因となっていること、4月に国会議員選挙を控えた文在寅政権の思惑なども、この間の韓国政府の情報公開の徹底、対策の迅速化を後押ししているという評価もできよう。あるいは儒教に起因する教育に対する社会的意識の高さ、あるいは冷戦期の独裁体制の残滓としてのトップダウン的政治体制のなせる業、はたまた国家・社会総体をあげてその位相を保とうとする強い意志などなど、さまざまな要因が指摘されうるだろう。ただ、本稿の主たる関心はこの差の「正解」を争うことにはない。とはいえ、少なくとも、日本の文部行政のあまりの無責任・無策さ、創造力の欠如は如実に見て取れるであろう。

最後に、オンライン講義開始を翌週に控えた3月12日になされた提起を紹介しておこう。

遅い春学期が終わってみれば、こうした観点(講義の質の提供、学生・教職員の健康と安全の保障—引用者註)からこの実験の成功、もしくは失敗を評価する報告が噴出するだろう。しかし大学は、単にその成功に安堵するとか、失敗に落胆するとかではなく、はたしてどのような結果をこの実験の成功もしくは失敗と規定するのかについて苦悶する必要がある。(中略)いたしかたなくオンラインへの道を歩みつつも、何を諦め、維持・追加せねばならなかったのかを検討するなかで、われわれは現今の大学の授業にいかなる意味を付与しているのか、また授業を通して学生が何を体験するようにしているのかについて振り返ることができるだろう。教員と学生の出会いが不可能となった授業を通して、大学はその出会いの場としての自らの長年の存在意義を逆説的に再証明することもできるし、またはその役割がもはや有効ではないことに気づくのかもしれない<sup>21)</sup>。

この時評が公刊される時点においてどのような状況が待ち受けているのか、皆目見当がつかない。良くも悪くも、欧州でいわれるような「戦争に立ち向かう総力戦」のさなかなのかもしれない。ただ「苦悶」の時間を与えられないままに無為に過ごしていることだけは避けねばなるまい。教員と学生が向き合い、直接的に出会いながら培われてきた学びの場の不在を、単なる代替とのみとらえるのではなく、逆接的に問い直す機会が与えられたとはいえまいか。にしても、その助走期間はあまりにも短すぎる……。

(かなづ ひでみ)

#### 註

- 1) 教育部発表・報道資料「新型コロナウイルス予防のための教育機関対応態勢事前点検等対応強化」2020年1月27日付。以下、出典はとくに断りが無い限り、教育部関係の資料は韓国教育部公式ウェブサイト(<https://www.moe.go.kr/>)より翻訳・引用した。
- 2) 教育部発表「参考資料:新型コロナウイルス感染症予防のための教育部対応」2020年2月2日付。なお、2月28日に中国教育部との間で緊急協議を行い、(1)両国学生の健康と安全を最優先に保護する、(2)新型コロナウイルス終息まで、中国の大学に所属する韓国人留学生(約5万人)、韓国の大学に所属する中国人留学生(約7万人)の出国自粛を勧告する、(3)今回の措置による学生への不利益を最小化するよう最大限努力することに合意し、同日午後6時より適用している(教育部発表「韓・中教育部、各国の留学生保護のための相互関入国自粛および学生の不利益最小化に合意(コロナ19)」2020年2月28日付)。この措置は入国前の留学生数減少を目的とするものではあるが、あわせて不利益の最小化を公言することで、学生たちの不安解消を図ろうとしているのだ。はたして10万を越える中国人留学生を抱える日本はいかなる協議を行っているのか(114,950人、日本学生支援機構「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」2019年5月発表)。
- 3) その間も、1月22日「学生感染症マニュアル」、同月28日「新型コロナウイルス関連大学措置事項」、同月30日「新型コロナウイルス関連大学追加措置事項案内」等をあいついで通達している。
- 4) のちに科学技術情報通信部も加わった。
- 5) 大学ごとのオンライン講義のほかに、K-MOOCと称する無料オンライン講座が開講されている。2015年度に27講座、受講者56,000万名からはじまったK-MOOCは2019年度時点で745講座、受講者1,168,000万名を数えており、2020年度にはAI講座や理工系基礎科学を充実させ900講座へと拡充させるという計画である(教育部発表「2020年韓国型オンライン公開講座(K-MOOC)基本計画発表」2020年2月19日付)。
- 6) 教育部発表「教育部、「法部署留学生支援団拡大会議」開催(新型コロナウイルス感染症関連)」2020年2月5日付。
- 7) 教育部発表「新型コロナウイルス感染症対応のための特別交付金249億ウォン全国市道教育庁緊急支援」2020年2月7日付。その後、3月17日の国会本会議で「コロナ19対応のための2020年追加更定予算」が通過し、地方教育財政拡充・沈滞した地域経済の回復のための教育部所管予算2,872億ウォン(約257億円)が確定した(教育部発表「コロナ19対応のための2020年追加更定予算確定」2020年3月17日付)。この予算には、地方教育財政交付金、幼稚園運営一時支援のほか、単体でのオンラインシステムの構築が困難な大学への遠隔教育運営支援センター(KERIS)のサポート、放送通信大学講義コンテンツやK-MOOCの拡充提供が含まれている。
- 8) 註6)の報道発表の添付資料として公開されている。

- 9) なお、2月13日には兪銀恵副総理兼教育部長官は17の市・道知事と「コロナ19 中国入国留学生支援・管理対策映像会議」を開催し、「自治体は留学生たちの健康を保護し、地域感染遮断のため積極的に乗り出さねばならず、大学と自治体、教育部が緊密に協力して現今の危機状況を克服できるよう実効性ある方案をともに講究しよう」と呼びかけ、大学—自治体間のホットライン構築、患者発生時の情報共有・共同対応、学生寮の収容超過時の自治体管轄の宿泊可能施設の提供、下宿生への健康管理システムの提供などを指示した(教育部発表「教育部、中国入国留学生支援・管理のための自治体協助要請」2020年2月13日付)。
- 10) 週当たりの講義時間を2倍に増やして半分の期間で講義を終えることで、学生に対しては留学や就職準備期間、教員に対しては研究時間を確保させる制度である。日本でのクォーター制のように1学期の半分でひとつの科目が終了する点は類似しているが、残りの半分に新たな講義が開始されるシステムではない。
- 11) 教育部発表「[即時報道資料]新型コロナウイルス感染症対応のための学事運営ガイドライン準備」2020年2月12日付。
- 12) 教育部発表「コロナ19 対応のための教育分野学事運営および支援方案発表」2020年3月2日付。
- 13) 教育部発表「健康障害学生遠隔授業システム「スクール・フォー・ユー初等課程」開設」2020年3月16日付。
- 14) ソウル教育庁については、教育研究情報院のシステムによる小中高課程の遠隔授業を別途提供する。
- 15) 教育部発表「「学校0n」がオンラインクラス運営の秘訣をお知らせします(コロナ19)」2020年3月11日付。
- 16) 教育部発表「幼稚園保護者の負担軽減のためのコロナ19 予算支援」2020年3月24日付。
- 17) 教育部発表「すべての学生のための遠隔教育環境構築に総力」2020年4月1日付。KAIST 科学技術院教授のジョン・ジヒョンも「この間、大学が提供していた物理的空間とデジタルライフを、オンライン講義では学生個人がみずから確保せねばならない。既存の建物や講義室が車いすの接近を阻むことが多かったように、オンライン講義室に接近することはすべての者によって容易かつ簡便なものではない。デジタル空間は思うほど手軽かつ平等なものではない」と警告を発している(「ジョン・チヒョン、科学のほitori: 教員と学生は出会わねばならないのか」『ハンギョレ』電子版 2020年3月12日登録/3月13日修正、<http://m.hani.co.kr/arti/opinion/column/932357.html#csidxaf04d529d2860beaa8c326696e84bab> [最終検索日: 2020年4月4日])。
- 18) これまで低所得層学生の情報化教育格差の解消のために、市・道教育庁を通じて133,000万名へのパソコン普及・ネット通信費支援、科学技術情報通信部を通じた116,000名のモバイル教育用データ支援を行ってきたが、依然としてスマート機器やネット接続環境から疎外された低所得層学生に対する積極支援が必要な状況であるという状況認識のもと、オンライン学習に必要なデスクトップパソコン・ノートパソコン・タブレット・スマートフォンのうち最低1台を準備する計画である。そのため、学校や教育庁が保有するスマート機器約230,000台、教育部の追加分50,000台、民間企業(サムソン電子、LG電子)からの36,000台の後援をあわせた316,000台を無償貸与する計画となっている。各学校が低所得層学生の貸与希望をとりまとめて各管轄教育庁に不足分を申請し、4月9日のオンライン開講に間に合うように貸与するという実施方法も示されている(前掲註17)「すべての学生のための遠隔教育環境構築に総力」)。
- 19) 文部科学省高等教育長「令和2年度における大学等の授業の開始等について(通知)」元文科高第1259号、2020年3月24日付。なお、この間の文科省関係の通知については、三重大学公式サイト上のページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」にPDFファイルが時系列に整理されて掲載されている。<http://www.mie-u.ac.jp/topics/university/2020/02/post-727.html> (最終検索日: 2020年4月3日)。
- 20) 全科目オンラインという教育部の上からの指示への対応は、その迅速さゆえに戸惑いも大きかったという。開講後、講義の質不足、芸術系・実習系科目の不備などを理由とする授業料返還の動きが学生から提起されている。
- 21) 前掲註17)「ジョン・チヒョン、科学のほitori: 教員と学生は出会わねばならないのか」。